

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	檜本地区	令和2年3月24日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(農業委員会の地区データを活用)	103.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	56.38ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	2.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5ha
(備考)	

2 対象地区の課題

- ・大型機械が入れない山間部の農地を、耕作放棄地にしないような取組が必要である。
- ・高齢化が進み担い手が減っていく中で、担い手確保の取組みをどのようにしていくかが課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は基本的には、中心経営体である法人または、拡大志向のある個人経営者(家族経営を含む)に集約化する方針である。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稻等	29 ha	水稻等	34 ha	檜本
認農	B	水稻	1.7 ha	水稻	1.7 ha	檜本
	C	水稻	2 ha	水稻	2 ha	檜本
	D	水稻、野菜	0.75 ha	水稻、野菜	0.75 ha	檜本
	E	水稻	3.64 ha	水稻	3.64 ha	檜本
	F	水稻、野菜	5.24 ha	水稻、野菜	5.24 ha	檜本
認就	G	水稻、ぶどう	0.9 ha	水稻、ぶどう	0.9 ha	檜本
認農	H	水稻	3 ha	水稻	3 ha	檜本
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	8人		46.23 ha		51.23 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

現在、農地の貸付意向の土地については把握できていない。今後については、集落の集まり等の機会に定期的に地区の方に、農地の貸付意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、利用権設定を行う際には、原則として、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

湿田化の防止対策、老朽化した水路の更新、大型農機の導入に見合う圃場への再整備など、圃場の価値を高め、中心経営体(担い手)が営農しやすい基盤整備に取組む。

新規・特産化作物の導入方針

現状の基幹作物は食糧米、飼料用稲であるが、収益構造の改善と年間の作業量平準化を趣旨に、畑地化、樹園化による多彩な野菜や果樹の栽培にも取組む。

鳥獣被害防止対策の取組方針

隣接地区での対策発展に伴って鳥獣害が高まると予想される地区周辺圃場に対する対策に積極的に取組む。

災害対策への取組方針

行政により例示された災害、洪水ハザードマップをベースに、自助と公助による対策に取組む。